



心して学校生活が送れるよう、学校と地域・家庭が連携・協働する組織体制の確立に努めます。

学校給食については、本年4月から、はごろも学校給食センターが供用開始となり、本市全ての学校給食センターにおける調理業務等の民間委託を実施します。学校給食を通して正しい食生活への理解と、望ましい食習慣をつくる食育の指導に取り組みます。

給食費については、子育て支援の一環として小学校給食費助成事業を実施し、保護者の負担軽減に努めます。

▼「地域に開かれた学校づくりの推進」

学校・家庭・地域が一体となり、子ども達を育む環境づくりを推進するとともに、学校支援地域本部事業及び放課後子ども教室推進事業の充実に努めます。不登校児童生徒の学校復帰と問題行動の改善については、各小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、青少年支援ネットワークの構築に努め、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導や教育相談を実施します。

学校施設の整備については、計画的に校舎等の耐震化を進め、志真志小学校及び同幼稚園の増改築事業を行つてお



張所の改築事業に取り組みます。また、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防職員の定数を引き上げるとともに、4台目の救急車を配備し、運用するなど消防力の強化に努めます。消防団については、地域防災の要として地域防災組織に対する協力支援などを通じ、指導的役割が発揮できるよう努めます。

▼「交通安全・防犯対策の強化」

学校や自治会、警察等との連携のもと、横断歩道等の交通安全施設の充実や、防犯協力体制の強化を図ります。

▼「環境保全と循環型社会の形成」

「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化に取り組めます。

▼「公害・環境衛生対策の推進」

市民が健康で快適に暮らせる生活環境確保に努めます。

▼「快適な生活環境の整備」

宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業の取り組みを進めます。

普天間飛行場周辺まちづくり事業について、普天間地区においては門前広場の整備へ向けた建物補償等への着手、真栄原地区においては、交流施設の整備に

ります。また、真志喜中学校屋外教育環境整備事業や、普天間中学校防音機能復旧事業等を実施し、機能的で質の高い学校施設の整備充実に取り組みます。

▼「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」

市民図書館や中央公民館等を中心とした学習支援や芸術文化活動等を推進します。伝統文化、芸能を継承・発展させるため、大謝名区の文化・伝統を題材とした創作市民劇の公演を行います。

文化財整備については、地域で継承されてきた獅子舞や綱引きなどの無形文化財の育成事業に取り組みます。

市立博物館については、地域文化の理解につながる企画展及び講座などを開催し、歴史や文化の普及に努めます。

基本目標4

「市民と行政が協働するまち」

▼「観光・リゾート産業の振興」

コンベンションエリアで開催される各種イベントへの支援や、トロピカルビーチを活用したミュージックイベント等を実施し、賑わいの創出を図ります。

▼「コンベンション支援機能の充実」

西海岸地域において、県が策定した「沖縄21世紀ビジョン基本計画」にある「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成」を目指し、国及び県の協力連携のもと検討作業を進めます。また、プロ野球キャンプ受人等、スポーツコンベンションの振興に取り組み、観光

向けた調査業務を開始し、同施設と併せた道路整備について検討を行います。

市営住宅の整備については、既存市営住宅の計画的な修繕等、長寿命化を推進し、伊利原市営住宅E棟改修工事の実施に向けた準備を進めます。

▼「交通ネットワークの整備」

主要路線である市道宜野湾11号の早期の整備・供用開始に向け、地権者等のご協力を得ながら進めます。また、西普天間住宅地区と国道58号をつなぐアクセス道路整備についても、関係機関と連携し取り組みます。

市道我如古21号、市道嘉数1号、市道伊佐1号の改良事業及び都市計画道路事業の3・4・71号普天間線道路整備事業も実施し、道路や橋りょうについて、長寿命化修繕計画及び宜野湾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な道路維持修繕に努めます。

▼「上・下水道の整備」

水の安全、安定供給と経営の健全化を基本に、基幹管路の耐震化や漏水防止対策を強化し、市民の生活環境保全に努めます。また、水道局と下水道課の組織統合に向けた取り組みを進めます。

▼「公園・緑地及び墓園等の整備」

野嵩第一公園及び比屋良川公園の整備を進めます。風景づくり推進事業については、市民等と協働し、宜野湾市らしい景観資源を大切に守り育て、豊かで潤いある風景づくりに取り組みます。

客の増大に向けたプロモーション活動を積極的にしています。

▼「地域商店街の活性化」

まちの魅力と賑わいの創出につながる活動を積極的に支援するとともに、誘客及び売り上げ増を目指し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ります。空き店舗対策事業については、商工会と連携し、専門的かつ効果的な経営支援を行います。

▼「商工業・情報通信産業の振興」

地元商工業者が抱える課題やニーズを的確に把握し、資金調達の円滑化、市内事業者の受注機会の拡大等、地域経済基盤の強化に取り組むほか、物産展等に出展する市内事業者へ出展料の助成を行い、特産品等のPR及び販路拡大を図るなど、商工業振興に努めます。また、情報通信産業等振興施設の整備に向け、事業手法などを調査検討します。

▼「企業立地と多様な働き方による就労の支援」

県より情報通信産業振興地域、観光地形成促進地域等の地域指定を受けており、各地域制度を活かした企業誘致に取り組めます。

雇用対策については、若年者の就業意識向上の取り組みとして、職業体験イベ



基本目標6

「平和をつなぎ、未来へ発展するまち」

▼「基地問題への対応」

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、戦後71年もの長期間、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上の阻害要因となり、経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

昨年12月13日に発生した、普天間飛行場所属のMV22オスプレイによる不時着水事故は、沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故を想起させ、市民に衝撃と不安を与えると同時に、市街地に囲まれた普天間飛行場の一刻も早い閉鎖・返還の必要性が改めて示されました。しかしながら、普天間飛行場の一日も早い返還の手法において、政府と県との対立が続くなど、解決の道筋は依然として不透明な状況が続いております。平成29年度も、政府及び県に対し、返還合意の原点を忘れることなく、普天間飛行場の返還を最優先に取り組み、あらゆる方策を講じ、市民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、5年以内運用停



ントの開催や、高等教育機関在生をを対象に講演等を開催し、キャリア教育支援を実施します。

家庭の事情等、様々な理由で就労に結びついていない方々に対する、多様な働き方就労支援事業を実施します。

▼「都市農業・漁業の振興」

大山田芋地域の振興として、大山田芋地区の地権者及び農業従事者の意見集約を図り、農地保全面積を確定します。また、継続的安定生産を図るため、生産性向上に向けた具体的な振興策を検討します。

水産業の振興については、浦添宜野湾漁業協同組合へ燃費補填事業等の支援を行います。

基本目標5

「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」

▼「防災及び救急・消防体制の強化」

西海岸地域における地震及び津波避難訓練の実施や、防災情報システムの構築に係る基本計画の策定を行います。

自主防災組織については、昨年12月に愛知区自主防災会が設立され、将来的には全自治会で結成されるよう組織活動を支援します。このほか、災害時要援護者避難支援対策協議会への補助金を継続し、要配慮者の把握及び台帳登録並びに個別計画の策定に努めます。

救急・消防体制の強化については、災害時に防災拠点となる消防署我如古出

止をはじめとする返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減の確実な実現を求めてまいります。

また、市民とともに普天間飛行場問題を考え、固定化は絶対に許さないという民意のもと、米国新政権に対しても訪米し要請を行い、市民の声を直接伝えてまいります。

▼「基地跡地利用の推進」

普天間飛行場における地権者の土地活用意向把握等を実施し、「全体計画の中間取りまとめ」の更新を行います。今後跡地利用計画の策定に向け関係機関と連携協力を図り、計画の実現性検証や整備手法等の検討に取り組みます。

西普天間住宅地区のまちづくりについて、跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛行場の跡地利用計画につながるよう、国、県及び地権者と連携した取り組みを実施します。

▼「平和行政の推進」

平和祈念事業や被爆地長崎県への平和学習派遣事業等を実施し、平和に対する意識の高揚を図ります。

（むすびに）

平成29年度も本市が活力と活気に満ち、市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった「宜野湾がいちばん」だと実感していただけるよう「都市（まち）づくり、人づくり、未来づくり」に全力を尽くしていく所存であります。以上、施政方針といたします。

平成29年 2月24日

宜野湾市長 佐喜眞 淳